

平成30年3月  
市議会定例会

# 市長演告

多 久 市

平成30年3月2日

本日、ここに、平成30年3月市議会定例会を招集し、平成30年度予算案をはじめとする諸議案審議をお願いする市議会開会にあたり、当面する諸情勢と市政一般について所信の一端を申し述べます。

世界を俯瞰すれば、昨年1月の米国におけるトランプ政権発足、最近の北朝鮮の不安要素増大、世界経済の一部不透明化などあり、日本を取り巻く環境も変化し、新時代を拓く各国の協調とリーダーシップが求められる時代であり、一方では、国内において、「地方創生」「一億総活躍」から「人生100年時代」「働き方改革」へと政策も新たな重点を設けて展開が図られようとしています。

そのような変化の中、国内景気状況については、内閣府による2月月例経済報告において「個人消費は持ち直している」「設備投資は緩やかに増加している」「雇用情勢は着実に改善している」など、全体的に緩やかに回復していると判断されています。

「先行きについては、雇用・所得環境の改善が続くなか、各種政策の効果もあり、緩やかな回復が続くと期待される。ただし、海外経済の不確実性や金融資本市場の変動の影響に留意する必要がある」と示されています。

地方財政では、昨年8月総務省公表の「平成30年度の地方財政の課題」で「経済・財政再生計画」を踏まえ、国の取り組みと基調を合わせて歳出の重点化・効率化に取り組むとともに、交付団体をはじめ地方の安定的な財政運営に必要な一般財源総額について、平成29年度地方財政計画の水準を下回らないよう実質的に同水準を確保する」、地方交付税は「極めて厳しい地方財政の現状及び現下の経済情勢等を踏まえ、本来の役割である財源調整機能と財源保障機能が適切に発揮されるよう、総額を適切に確保するとともに、臨時財政対策債の発行抑制に努める」とされています。

このような諸情勢を踏まえ、第4次多久市総合計画後期計画、多久市過疎地域自立促進計画、第9次多久市行政改革大綱、多久市総合戦略等を推進するために、総額123億円の予算を軸に、平成30年度の市政運営は、「子育て・教育」、「経済」、「環境」、「健康」、「改革」の5つの「K」に力点を置き取り組んで参ります。

●主な政策として、まずは最初のK、「子育て・教育」についてです。

子育て支援では、未来を担う子供たちに寄り添い、力強く支えることが重要であり、平成27年3月策定の「多久市子ども・子育て支援事業計画」に基づき、地域ニーズに応じた施策を展開しています。

子ども医療費助成は高校生（18歳）まで拡大し、平成29年4月から義務教育児童生徒へ現物給付を行い受診の利便性を高めています。さらに延長保育、一時保育、病児病後児保育事業など安心して子育てしやすい環境整備を進めます。

児童センターは、子育て関連施設集約型の総合的子育て拠点として平成29年4月にオープンしました。年間利用者2万人を当初目標としていましたが、4月開館から1月末までの10ヶ月で約3万6千人と、多くの利用者に喜ばれています。ここでは、児童館、子育て支援センター「でんでんむし」、ファミリーサポートセンター「にじいろ」、利用者支援事業「パラソル」、こどもの療育訓練事業「ほっとカフェ」、そして佐賀県西部発達障害者支援センター「蒼空～SORA～」などの事業を行っています。

ます。今後も安心・安全に充分配慮し、子どもの遊びの場の提供と子育て相談助言等、充実した子育て支援を広げます。

次に、ひとり親家庭等支援では、経済的自立への資格取得支援、職業能力向上、求職活動の支援を図ります。

DV(ドメスティック・バイオレンス)被害は相談件数が増えつつあります。被害者に配慮した支援や啓発で、暴力を許さない社会づくりを関係機関と連携して進めて参ります。

生活困窮者支援では、多久市社会福祉協議会に専門スタッフを配置し、個々の状況に応じた相談や支援、潜在的困窮者をほりおこすための広報啓発など、生活困窮者の支援・自立促進をより一層図って参ります。

母子保健については、妊産婦・乳幼児等の状況を継続的に把握し、包括的支援を提供するため、母子保健や子育て支援分野に限らず、関係機関等と連絡調整し、切れ目ない支援を提供します。子どもの成長・発達に応じた養育ができるよう健診や事後指導を行い、育児不安軽減、虐待予防に寄与できるように、一人ひとりに応じた支援を行います。

また、子供たちの体の発達や健康の改善を図るため、保育所及び認定こども園に入所している満3歳児から義務教育学校前期課程2年生までの児童を対象に足裏診断を取り組みます。

次に、教育についてであります。古来より「国家百年の計は教育にあり」といわれてきたように、教育や、未来を創るための人づくりはとても大切であり、特に子どもたちが輝く教育の創造、充実は重要です。

多久市の目指す子どもの姿は「自己肯定感に満ちた子」です。そのため「自分の考えをまとめる力と伝える力の育成」「グローバルな視点の育成」「多様な考えを選択する力の育成」を図り、「21世紀型スキルの修得」を高めること、「教育の情報化」「授業改革の推進、校務のスムーズな遂行」を進めます。

学校教育では、従前からの少子高齢化や価値観の多様化、格差拡大などの変化に対応し、教育基本法にある「学校、家庭及び地域住民の連携強化を図った教育実践」が求められています。国は、教育再生会議で改革議論を進め、次期学習指導要領の大枠が示されました。本市も第4次多久市総合計画の施策目標「子どもすすすく教育重視・子育て応援のまちづくり」を目指し、学校・家庭・地域が連携を強め、学校教育を推進しています。改革の要のひとつである総合教育会議については、市長と教育委員を構成員として会議を行い、政策の方向性や熱意を共有しつつ、教育の充実に努めています。

平成25年4月に市内全中学校区で小中一貫校を開校し、義務教育9年間の子どもたちに寄り添う教育をスタートさせ、実践を重ねてきました。昨年4月には義務教育学校へ移行し、名実ともに小中一貫教育推進体制が整いました。各校では教職員の協働力を発揮して小中一貫教育を充実するとともに、平成28年4月から導入している、学校運営協議会を有するコミュニティ・スクールとして、市民の皆様が学校への参画のもと、地域と共にある学校づくりを進めます。

未来志向のグローバル時代に活躍できる人材育成も重要です。電子黒板やICT支

援員などのICT教育環境整備で培った教育実践スキルを有効活用するとともに、21世紀の高度情報化社会、第4次産業革命やSociety5.0の時代を、自己肯定感をもって生きぬく子どもを育む学校情報化推進計画を実行し、ICT教育等の充実を図ります。2020年からのプログラミング教育推進などが次期学習指導要領にも明記されており、先駆開拓の精神で、さらに充実に努めます。

これらの実現には単独自治体の努力のみならず国を挙げての推進が重要であり、その充実を加速すべく、全国ICT教育首長協議会を立ち上げ、その会長として文部科学大臣への政策提案要望なども行っています。施策活用など多久市の教育充実に活かしていけるように努めます。

英語教育では、ALTや英語活動支援員配置など、小中一貫校の強みを活かし、1年生から英語活動に親しみ、義務教育9年間の英語教育充実に努めます。今後は履修のための英語学習ではなく、日常使える英語力をめざす必要があります。

いじめ問題では、全国に先駆けて平成24年9月に多久市いじめ等問題行動対策委員会設置条例を制定し、事案の有無に関わらず定期的に対策検討委員会を開いています。日頃から専門的識見を有する委員5名とともに即時対応体制を整え、いじめを許さない・いじめを起こさないまちづくり・学校生活を推進します。

児童生徒を様々な危険から守る安全教育の徹底、子ども110番の家、スクールネット配信など、防犯体制充実も図っています。スクールカウンセラーや警察OBスクールサポーター配置、特別支援教育充実のための支援員配置により、児童生徒一人ひとりにきめ細やかで計画的な教育実践・支援に努めます。

施設面では、21世紀の教育にふさわしい学校教育環境整備のため、児童生徒用タブレット端末や電子黒板などICT機器整備更新を進めています。あわせて平成29年度に整備した、全国的にも先進的な校務支援システムを活用した教職員の働き方改革にも取り組み、教師が児童生徒とより良く向き合える時間を増やします。通学ではスクールバスの安全運行、通学路の安全対策、危険箇所の改修等、児童生徒の安全確保対策をたゆまず実施します。

学校給食では、施設機器を年次的に更新するとともに、平成29年度から実施している食物アレルギー対応給食の充実を図り、より安心して安全な学校給食提供を継続します。異物混入対策にも、より一層の注意喚起と態勢充実で臨みます。

これらの取り組みにより「学校に行くなら多久・教育をするなら多久」実現に向け、保護者・地域の連携強化で「教育・文教のまち 多久」を高めていきます。

生涯学習につきましては、市民の文化的生活の質を高め、生涯にわたり豊かに生きていくことのできる、まちづくり・人づくりの施策を進めます。地域の将来を担う子どもたちを育むため、青少年の健全育成の取り組みをさらに推進し、幅広く地域住民等が参画し地域資源を活用できるように努めます。「育んでもらった故郷(ふるさと)・未来へつなげたい故郷(ふるさと)多久」という地域への愛郷心が、子どもから高齢者まで広く根付き、青少年教育や家庭教育などの地域学習活動が継続できるよう、中央公民館、地区公民館、市立図書館の各種事業開催や連携で、生涯学習推進体制の充実に努めます。

市民の皆様のご関心も高い新たな図書館の整備につきましては、人づくり、まちづく

りの拠点、市民に親しまれる『楽習』拠点として、さまざまな年齢、世代、地域の方々が気軽に日常的に利用でき、子育て環境の充実にも配慮した「知・憩い・交流」の場となるような図書館づくりを目指して取り組んで参ります。

文化振興では、文化連盟など関係団体と連携を強め、文化事業支援に努めます。公益財団法人孔子の里では、ゆい工房に加え、昨年度よりスキルアップ講座として「鶴山塾」が始まりました。東原庠舎の当初の名称でもある鶴山書院にあやかり、多久の歴史・文化を学ぶ講座も行われています。郷土を学び、深く理解し、誇りを持つことは、まちづくりにも不可欠です。地域や民間団体等と協働した文化振興に取り組み、より豊かな風土づくりを目指します。

肥前佐賀は幕末維新期に国内最先端の科学技術を有し、明治維新から150年目にあたる今年、この歴史にちなみ、肥前さが幕末維新博覧会が始まります。多久市では、郷土の先人「志田林三郎」博士をテーマに、博覧会キーワード「志・技・人」を体感できる特別企画展、講演会、子ども向けワークショップを資料館等で催し、郷土の先覚者顕彰で遺徳や業績を広く発信し、人づくりに繋がります。

文化財関連では、多久市歴史文化基本構想を指針とした保存、活用、管理に取り組めます。推進中である日本遺産認定への取り組みも継続します。平成30年度からの新規事業として、全国的に著名な「三年山遺跡」「茶園原遺跡」を含む国内最大級規模の「多久石器原産地遺跡群」調査を国の史跡指定を視野に開始します。完了後には大きな注目が集まるものになると期待されます。

また、郷土資料館、歴史民俗資料館、先覚者資料館では、オリジナル企画展を充実し、多久らしさを発信します。

スポーツ振興では、多久市体育協会、多久スポーツピア等と連携し、誰もが気軽に親しめるスポーツ環境の整備、体育施設の維持管理に努め、スポーツの振興推進と健康増進を図ります。

国体会場ともなる弓道場整備は、国体後も有効活用できる佐賀県の中心的弓道場として、市外競技者も誘致でき地域活性化に繋がる整備を図ります。弓道でのライバルは自分自身であるという本質から、弓道は自己練磨や人格陶冶の鍛練として位置付けられ、孔子の時代からも君子の素養である「六芸」のひとつと位置付けられる「射」、「弓道」の発信も図ります。

人権・同和対策につきましては「多久市人権教育・啓発基本方針」に基づき、同和問題をはじめ、女性や子ども、高齢者、障害者等に関わる人権問題解決に向け取り組みます。社会変化に対応した法律制定や、佐賀県の「人権教育・啓発基本方針」改定に伴い、多久市の各種計画や施策との整合性を図り、平成30年度に「多久市人権教育・啓発基本方針」の改定を行います。また「人権・同和問題に関する市民意識調査」（5年毎に実施）で現状分析等を行い、人権・同和問題解決に向けた取り組みを、関係機関や団体等と連携し進めます。

## ● 2つ目のK「経済」についてです。

有効求人倍率の全国的上昇や株価上昇など、アベノミクス効果が地方に波及しつつあると報じられるものの、市内経済状況は依然として厳しいと認識されます。今後と

も小規模事業者への支援等を含め、活気ある商工業者の育成を支援します。中小企業に対しては、融資制度等を通して経営安定の支援を行います。

また、市内商業者への経営指導助言等を担う多久市商工会とも連携し、国・県の経済対策支援制度等の情報共有を行い、協力して商工業発展に努めます。

観光振興では、交流人口増加による市内経済活性化を図るため多久市観光協会や多久市観光振興協議会を軸に、観光スポットやイベント、名物料理、土産品などの開発、観光資源の磨き上げに取り組みます。観光客の滞在時間を伸ばす仕組みづくりも重要で、多久聖廟だけでなく「龍孫の郷散歩道整備事業」で案内板等の環境整備をした多久城下町散策コース等を活用し、より魅力ある観光地となるよう取り組みます。さらに、インターネットサイトの「TABICA」を活用して農業体験など多久ならではの体験コース作りを行い、多久市での思い出作りができる体験プログラム作りを進めます。また、多久市観光協会や佐賀県観光連盟等と連携して情報発信を行い、周辺自治体との広域観光等推進協議会やJR唐津線沿線自治体によるネットワーク連携等で、広域の観光客誘致を目指します。

全国的にも先駆けて取り組んでいるシェアリングエコノミー（共有経済）をより一層推進し、シェアリングシティとして多久市をPRしていきます。多久駅前に開設した「多久市ワーキングサポートセンター」を中心に、在宅ワークを勧める「クラウドワークス」と体験型観光を勧める「TABICA」を軸に、インターネットを活用した働き方創出や新たな観光誘客を目指します。シェアリングエコノミーの関連分野についても、地方自治体として活用可能性を探究していきます。

企業誘致につきましては、多久北部工業団地Cロットへの誘致を目指し、現在も複数の企業と進出に向けて交渉を行っています。早期実現に向け、さらなる取り組みの強化と努力を行います。また、市内の民間所有の遊休地等についても、適宜、情報収集を行い、進出検討企業への情報提供に努めます。

多久駅周辺を中心市街地につきましては、多久市まちづくり交流センター「あいぱれっと」を拠点に、多久市まちづくり協議会とまちづくり会社「一般社団法人たく21」を中心に、交流による賑わいづくりが進められています。その取組みの中で、「アートのまち 多久」をコンセプトに進むウォールアートやシャッターアートの制作、芸術系イベント等による新しいまちづくりを支援します。

また、商店街などの空き店舗を活用した開業支援事業やワーキングサポートセンターでのチャレンジショップ事業を展開し、新しい人の流れを創出し活気と魅力ある中心市街地の活性化を図ります。

市の地方創生戦略の主要事業である温泉保養宿泊施設再生整備につきましては、施設の漏水問題が原因で開業延期となり、ご心配をおかけしています。現在施工中の漏水等対策工事を迅速に進め、運営事業者と早期開業に向け協議を重ねつつ新たな経営ビジョンや経営戦略に基づく魅力ある事業運営を促進します。あわせて、同施設を活用し、高齢者福祉施策も展開していきます。事業の所期の目的である雇用の創出、交流人口・観光人口の増加、市内経済活性化に資する施設及び運営になるよう今後も市と運営事業者の情報共有や連携の充実に努めます。

農業振興につきましては、本市基幹産業であり、その振興と農村農地の多面的機能

の維持増進、農村地域の活性化を図るため、国・県の施策を活用した対策を推進します。農業用施設の整備、担い手育成、新規就農者支援、安心安全な農畜産物生産振興、イノシシ侵入防止用ワイヤーメッシュ柵設置等の有害鳥獣対策、地産地消、6次産業化などの支援を行います。また耕作放棄地の解消にも取り組み、農用地の利用集積促進と多面的機能保全を図ります。

米の生産調整につきましては、平成30年産米以降も、佐賀県がこれまでの実績により「生産のめやす」を設定することから、本市も着実な目標達成と水田有効活用の推進に努めていきます。

多久市ふるさと応援寄附については、平成27年度から返礼品の充実を図り、多くの寄附に繋がっています。全国に多久市をPRするとともに、返礼品としての市特産品活用は市内事業者や生産者の意欲向上にも繋がってきています。「ふるさと納税制度」の趣旨である「ふるさとを大切にしたい」「ふるさとの発展に貢献したい」など、寄附者の想いに応える施策として活かすとともに、多久市ふるさと応援寄附の更なる拡充を図ります。

#### ●次に3つ目のK「環境」についてです。

公共インフラの環境整備では、まず、道路整備事業として地域高規格道路佐賀唐津道路整備があります。多久佐賀間は、(仮称)多久東IC(インターチェンジ)から有明海沿岸道路と接する(仮称)佐賀JCT(ジャンクション)まで約15km区間のうち(仮称)三日月ICまでの5.3kmを国が事業主体となり平成28年度に事業着手し、路線測量等が行われています。さらに(仮称)鍋島ICから(仮称)佐賀JCTまで4.2kmの佐賀道路も28年4月に新規事業採択され、地質調査等が行われています。今後は、残り区間約5kmの事業区間認定と全体の早期開通に向け、関係団体とともに国県への提案活動を重ねます。

多久唐津間は岩屋ICから相知長部田ICの2.1kmが27年3月に開通し、残る区間の整備区間への格上げと早期事業化を働きかけます。

女山トンネルが平成29年11月に開通し、利便性向上、産業や観光の促進、防災や救急への大きな効果が期待されます。また、女山トンネルのアクセス道路整備につきましては、現在、長尾地区や東の原地区で整備が進められており、早期完成と未着手箇所への早期着工に向け、関係機関への要望を行い、地域交通の利便性向上と安全確保に努めます。

インフラ施設の長寿命化は、橋梁、舗装、道路付属物、法面等の道路ストックの老朽化対策としても重要です。市道橋では橋梁定期点検義務化による点検を継続し、道路法面は平成30年度より点検を実施し、橋梁、法面等の保全に努めます。また、市道舗装、道路付属物についても、道路利用者・第三者被害防止の観点から長寿命化計画に基づき制度事業を活用し、順次補修を進めていきます。

河川事業では、国直轄河川牛津川(多久川)は、国の六角川水系河川整備計画に基づき、流域の治水・水害予防策の整備が引き続き行われます。

内水対策では、牛津川流域においては排水ポンプ設置等により県道や周辺地域の冠水軽減につながっていますが、そのほかにも対策が必要な地区もあり、今後も関係機

関と協議し、整備促進に努めます。

土砂災害防止では、岸川、砂原、撰分、板屋地区の砂防ダム建設と横柴折地区の地すべり対策を推進し、地域住民の安心安全向上に繋がります。

多久駅周辺土地区画整理事業では、現在駅北地区の面整備を行っており、平成29年度末現在の進捗率は事業費ベースで約98%、建物移転率で98%、面整備率で93%です。平成30年度は残りの面整備を行い、事業進捗を図ります。

都市公園施設につきましては、平成27年度から公園施設長寿命化対策支援事業を活用し、遊具の更新を行っており、平成30年度も引き続き来園者が安全安心・快適に利用できる施設の更新を図ります。

下水道事業では平成27年度に事業計画区域拡大を行った多久原地区、立山・東原地区の整備を29年度に続き実施します。また、市街地の浸水対策として、29年度に続き中多久地区雨水幹線水路整備を実施し、30年度完了をめざします。合併浄化槽整備事業では、補助制度を継続し、汚水処理普及に努めます。

農業生産基盤整備事業では、昭和40年代に始まった全国最大規模の国営筑後川下流土地改良事業が平成30年度で完了となり、節目を迎えます。本市でも東多久町の一部で、嘉瀬川からの補給水を農地に配水することができるようになります。また、国営事業から引き継ぐ県営土地改良事業の多久導水路地区や羽佐間水道地区につきましても、引き続き事業進捗を図るとともに、農業基盤整備促進事業で用排水路整備等を行い、農業用水の安定供給に向け取り組んでいきます。

このほか、中山間地域総合整備事業北多久地区、大坪中原地区圃場整備事業及び地域農業水利施設ストックマネジメント事業も継続して取り組めます。

林業事業における森林整備や治山事業は、森林の適正な更新や荒廃防止、山地災害を防ぐうえで重要な取り組みです。土砂崩壊防止、水源涵養、二酸化炭素吸収源など、森林の持つ多面的機能を効果的に発揮するため、造林事業、荒廃森林整備、森林路網整備、治山事業などに取り組めます。

水道事業は、厳木多久共同浄水場と佐賀西部広域水道企業団からの給水を中心に、安全・安心・良質な水道水を安定供給しています。今後は、人口減少や節水意識の拡大、節水型機器の普及等により、収益増加見込みが厳しいと予想され、多久市水道事業中期計画（経営戦略）に基づき、引き続き経費削減と効率的経営を進めます。また、将来的に安全・安心・安定的な水道水供給のため、佐賀西部広域水道事業統合協議会で水道事業統合を推進していきます。

多久市マテリアルリサイクルセンターは、過日起工式を行い、多久小城地区広域クリーンセンターに隣接して建設中で、平成30年度中の事業完成を図ります。周辺地域の環境に配慮した施工に努め、資源の節約、エネルギー消費の削減等に資する施設整備を行います。

防災・危機管理関係では、平成29年度は多久市内では大きな水害や台風被害等はなく比較的平穏でしたが、全国的には災害が発生しました。特に、福岡県朝倉市・大分県日田市を中心とした平成29年7月九州北部豪雨では甚大な被害が発生し、尊い人命が失われました。今や災害の形態が変化し、局地化・集中化・激甚化した災害が発生しています。本市も、市民の皆様の安心・安全確保のため、防災意識向上を図る

とともに、機器整備や体制整備を進めます。

地震対策につきましては、国の地震調査研究推進本部が佐賀平野北縁断層帯を昨年新たに主要な活断層に指定しました。そのため、熊本地震などを教訓とし、多久市でも地震への備えや訓練に引き続き取り組んでいきます。

平成30年度は、地図情報に加えて、防災に関する情報を広く掲載した防災ガイドブック仕様の新たなハザードマップを作成し、防災・減災意識の普及啓発を図ります。地図情報をデータ化し、従来の紙媒体による配布に併せ、Web上での公表が行えるシステム構築を行います。また、発災時の災害対応に当たる関係者からの直接災害等の情報や、スマートフォンによる画像等情報を本部や支部等と交信、共有できるシステムを構築し、IoT技術を活用した簡易な水位計等の設置による河川情報収集なども活かし、より適切で迅速な災害対応に繋がります。

仮称多久消防署多久南西出張所が、東原座舎西溪校南東側に平成32年度までに整備されます。出張所建設は佐賀中部広域連合の広域消防運営計画に基づいて佐賀中部広域連合が行いますが、この出張所建設により、より迅速な対応と部隊の投入が可能になると位置づけられており、私自身も広域連合の副連合長として、管内はもとより多久市内の消防力強化に、より一層取り組んで参ります。

消火活動、災害対応、行方不明捜索など、地域防災において消防団は「なくてはならない」不可欠の存在です。「消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律」の理念に則り、消防団員の処遇改善を図り、地域防災力強化に総合的・計画的に取り組めます。団員確保対策についても引き続き行います。また、ドローン活用による情報収集分析の体制整備も研究し、整えたいと考えます。

防犯につきましては、通学路・生活道路において夜間の安心安全の確保を図り、犯罪被害の未然防止のため街灯設置は重要です。平成30年度は地区での防犯灯設置に対する補助枠を拡充し、明るく安心な街づくりを進めます。

交通安全の取り組みでは、佐賀県警と連携し、「反射材着用推進モデル自治体」として反射材着用を促進し、夜間における交通事故の根絶を図ります。

交通政策では、ふれあいバス・タクシーの運行内容を必要に応じて見直し、更なる利便性能向上に努めます。平成30年度は車両更新1台を計画しています。

3月に予定されているJRの「春のダイヤ改正」に伴う唐津線運行列車減便は非常に厳しい内容と受け止めており、県及び沿線自治体と連携し、必要性、利用促進への対策を引き続き協議し、対応に努めます。

定住政策関連では、定住奨励金制度と併せ、移住を検討される方にお試し移住体験住宅を整備し、事前に市の風土や生活を体験する機会を提供することで定住促進を図ります。次期住宅団地開発について、時期や方法等の検討を進めます。

空家対策につきましては、平成28年度策定の「多久市空家等対策計画」に基づき、「特定空家」への対策等の充実に取り組めます。

公共施設等の対策につきましては、全国的に施設等の老朽化・長寿命化対策が大きな問題となっています。多久市では、平成28年度に「多久市公共施設等総合管理計画」を策定し、総合的かつ計画的に管理しています。30年度から、この管理計画の具体的な対応方針を定める「個別施設計画」の策定に取り組めます。

● 4つの目のK「健康」についてです。

健康寿命の延伸には生活習慣病の発症予防や重症化予防が極めて重要です。

まず、国民健康保険事業は、国民皆保険の根幹を支える制度であり、我が国社会保障制度に重要な役割を果たしてきました。しかしながら、高齢者、低所得層が多いという構造的課題に加え、一人当たりの医療費増大により、国民健康保険財政は全国的に厳しい状況が続いています。

そのような中、いよいよ平成30年度から保険者が都道府県単位へと変わり、都道府県が運営の主体的な役割を担い、市町村とともに共同運営を行うこととなります。県と市町が一体となってスムーズな移行に努め、多久市国民健康保険税額に反映される医療費水準の低減のため医療費適正化に努めます。

75歳以上を対象とする後期高齢者医療については、佐賀県の広域連合長としての職責を担いつつ、全国協議会の会長も務め、先日は事務次官にお目にかかるなど、厚生労働省へ制度充実の要望も行っており、今後もより良い運営に努めます。後期高齢者医療費適正化についても国民健康保険と同様に努めていきます。

医療費適正化・健康寿命延伸は後期高齢者のみならず、全市民の皆様とともに取り組むべき課題です。そのため、特定健診結果や診療報酬明細書（レセプト）情報を分析し、健康課題解決のため、第2期保健事業実施計画（データヘルス計画）を策定しました。その目標達成に向け、PDCAサイクルで事業に取り組みます。

さらに、健診等受診調査や健診結果、レセプト情報等から、健康課題・健康実態の「見える化」を進め、正しく・わかり易い情報の発信・共有に努めます。

多久市報の市長コラム欄で「健康危機宣言」とあえて記載したように、健康課題解決に向けては、一人ひとりが「自分の健康は自分で守る」自覚と意識を持ち、食生活や軽い運動などの生活習慣改善に取り組むことが不可欠です。

医療費全体の22.5%を占める虚血性心疾患、脳梗塞、透析、高血圧、糖尿病などの生活習慣病は、自覚症状がないまま発病・進行し、ある時点から一気に合併症がすすみ、生活の質（QOL）低下になりがちです。まずは、健診を受け、自分自身の状態を知り、生活習慣改善の必要性に気づいてもらえるよう地区担当の保健指導を実施し、発症予防・重症化予防に努めます。特に、糖尿病性腎症は、管理台帳を整備し、医療との連携による重症化予防に取り組みます。

医療費全体の12.4%を占める「がん対策」はもうひとつの課題です。医療技術の進歩に伴い、早期発見・早期治療が改めて重要になっています。生活の質（QOL）を保ち、早世死亡も予防するため、がん検診実施体制を整備し、集団・個別検診による受診機会を拡大し、受診率向上と対策充実に努めます。

これらにあわせ、適切な予防接種の実施や、食生活改善活動と連携しながら生活習慣病予防・健康増進につながる食育事業も展開します。日々の小さな努力の積み重ねこそ重要であることを多くの皆さんに知っていただきたいと思えます。

自殺対策では、誰もが自殺に追い込まれることのない社会の実現を目指す国の自殺総合対策大綱、そして県計画を受け、平成30年度に、「生きることを支える」多久市自殺対策計画の策定を予定しています。一人ひとりの問題解決に取り組む対人支援

のみならず、地域連携による支援が重要です。

高齢者福祉については、団塊世代が後期高齢者となる平成37年を見据えた医療介護一体改革が進められます。介護保険制度改正により要支援1・2の予防給付のうち訪問介護と通所介護（デイサービス）が市町村実施の新総合事業へ移行し、平成30年度から本格運用となります。これを踏まえ、医療・保健・福祉・地域が協働しつつ地域包括支援センターを中心に、在宅医療・介護連携、生活支援体制整備、認知症施策を充実させ、地域包括ケアシステム構築を進めます。

障害者福祉では、平成30年度から3カ年の障害福祉サービス等の提供体制確保の目標や必要な見込み量を定めた第5期障害福祉計画に基づき、就労やグループホーム入居支援等、また放課後等デイサービス等の障害児通所支援充実を図ります。また、障害者の重度化・高齢化や「親亡き後」を見据え、安心して生活できる緊急時相談体制として地域生活支援拠点等整備を小城市と共同で進めます。

病院事業については、全国的に医療スタッフ不足等のため医療供給体制維持が厳しい状況もありますが、多久市立病院は佐賀大学医学部との連携で医師を確保し、診療科充足に努めているところです。平成29年3月に策定した病院改革プランに基づき、経営の効率化に取り組んでいます。

病院改革プランに掲げる小城市民病院との統合検討については、公立病院機能を維持・継続させる観点から、協議・研究を進めており、平成30年度は、統合の可否や建設候補地の検討について、専門的知見や客観的データをもとに検討するようコンサルタントへの委託等を図る予定です。今後も地域医療の中核を担う「市民から愛され・信頼される病院」として良質な医療サービス提供に努めます。

●最後のKは、新たな始まりへのKでもある「改革」についてです。

市民サービスの向上については、時代の変化と各種技術革新などを活用しながら、変化に応じた変革と創造のイノベーション志向での改革が必要です。

まず、社会保障・税番号制度（マイナンバー制度）につきましても、昨年11月から他の行政機関との情報連携、情報提供等記録開示システム（マイナポータル）の本格運用が開始され、社会保障制度に関する各種手続に必要な各種証明書提出が省略できるようになっています。今後も利便性を高め市民サービス向上につながる施策の充実を図ります。

情報推進につきましても、ICT技術の急速な進歩やIoTやAI、ビッグデータなどの活用で社会全体が大きく変革し、第4次産業革命の時代と言われています。この時流を踏まえ、本市でも様々な分野で利活用可能性を研究し市民サービス充実や地域課題解決のために積極的にICT活用を図り市民生活充実に繋げます。

現在、多くの方がスマートフォン等を日常的に利用され、公共施設でもインターネットを利用した情報収集と発信が出来るWi-Fi環境の整備や、連携対応が求められています。このため、引き続き、市内の主要避難所に無料公衆無線LAN（通称フリーWi-Fi）を整備し、災害時における情報収集や通信手段の確保と平常時における利用者サービス充実を図ります。

広報広聴につきましても、スマートフォンに代表される情報端末の高度化に伴い、

個人が受け取れる情報量は幾何級数的に増加し、文字情報のみならず画像や動画などの情報など、種類も多様化しています。現在、市から発信する情報は、市報、ケーブルテレビの行政放送、ホームページ、FM放送の自主番組に加え、ソーシャルネットワークサービス（SNS）の Facebook、LINE や YouTube 等を活用しています。膨大な情報に埋もれず、わかりやすく親しみが持てる広報を目指し、「伝わる広報戦略プラン」により、戦略的広報に努めています。「伝える」から「伝わる」情報発信へシフトし、SNS でも口コミ的に広がる広報を目指します。

市の公式ホームページも、開設以来、様々な情報を掲載し、多く利用されていますが、これまで以上に、障害者の方への配慮（アクセシビリティの向上）や、また見やすさ調べやすさの向上に努めていきます。

市外・県外へのシティープロモーションとして、本市のイメージアップ・知名度向上のため動画情報発信にも努めます。多久の美しい風景や歳時記・素材などを高画質で撮影保存し、効果的な PR 動画を制作し、YouTube 投稿などに活用し、本市の魅力を発信していきます。特に福岡都市圏などをターゲットとして効果的な動画での PR に取り組みます。

「文教の里 多久」の真髄と魅力である「学び」をテーマに、時代にマッチした講師陣の講演会など、文教都市イメージを高めるプロモーション事業「学びの里プロジェクト」を継続し、市のイメージアップを図るのみならず、行きたくなる、訪れたいとなる「学びの魅力」を PR していきます。

市民の意見を広く聴く広聴活動では、市政提案箱、市長へのメール、パブリックコメントなどで要望・意見の把握に努めます。また、市長と直接話せる機会として、ワークショップ形式などの意見交換を行えるよう努め、多くの市民が市政に関心を持てるよう市民参加手法を工夫しながら取り組みます。

以上、新年度を迎えるに当たり、市政運営に対する基本的な考えを述べました。

この「5K」をしっかりと取り組むとともに、「初心を忘れず 経験を活かし」、日々新たに、「CREATE 創造」「CHALLENGE 挑戦」「CHANGE 変革」、の3つの「C」を念頭に施策展開に取り組んで参ります。

例年になく寒冷と雪の天候が続いた2月には、隣国・大韓民国の平昌で開催された冬の五輪で、日本選手はじめ多くの感動のドラマがありました。

羽生結弦選手や小平奈緒選手たちの、困難やケガを克服して金メダルへ向かう快走劇を知るにつけ、ひたむきに事に当たることの大切さを改めて教えられます。ライバルをリスペクト（尊敬）し、謙虚に素直に地道に自己ベストを重ねていく。その姿勢こそが課題を乗り越え、新規創造を可能にする基本だと考えます。

市政運営においても、ひとつひとつの政策課題を熟慮し、財源や手法など熟考し、真摯に真剣に、そして果敢に未来に向けて挑戦していきたいと考えます。

今後も、市議会ならびに市民の皆様、さらなるご理解とご支援、ご協力を切にお願いし、演告といたします。